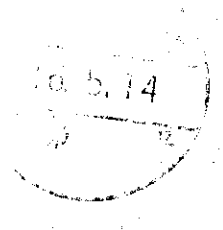


004G7SH7

25/062

第一号様式



【表紙】

【提出書類】(2)

変更報告書 No. 2

【根拠条文】

法第27条の25 第1項

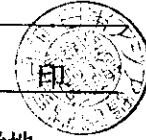
【提出先】

関東 財務局長

【氏名又は名称】(3)

日本アジア投資株式会社

代表取締役 立岡登與次



【住所又は本店所在地】(3)

東京都千代田区麹町2丁目4番地

【報告義務発生日】(4)

平成16年 5月 7日

【提出日】

平成16年 5月14日

【提出者及び共同保有者の総数(名)】

2

【提出形態】(5)

連名

第1【発行会社に関する事項】(6)

発行会社の名称	株式会社マッグガーデン
会社コード	3720
上場・店頭の別	上場
上場証券取引所	東京証券取引所マザーズ
本店所在地	千代田区神田神保町2-1 岩波神保町ビル 6階

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者) / 1】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	日本アジア投資株式会社
住所又は本店所在地	〒102-8518 東京都千代田区麹町二丁目4番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	昭和47年4月10日
代表者氏名	立岡登與次
代表者役職	代表取締役
事業内容	投資業

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	証券市場チーム 林 靖生
電話番号	03-3238-1505

(2)【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3) 【上記提出者の保有株券等の内訳】 (10)

① 【保有株券等の数】

	法第 27 条の 23 第 3 項 本文	法第 27 条の 23 第 3 項 第 1 号	法第 27 条の 23 第 3 項第 2 号
株券 (株)	285 株		285 株
新株引受権証書 (株)	A	—	G
新株予約権証券 (株)	B	—	H
新株予約権付社債券 (株)	C	—	I
対象有価証券カードラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合 計 (株)	M 285 株	N	O 285 株
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	P		
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 570 株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+ K+L)	R		

② 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) マッグガーデン (平成 16 年 3 月 22 日現在)	S 12,269 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	4.65%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合 (%)	5.71%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等の関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単 価
2003 年 3 月 22 日	普通株式	20 株	処分	
2003 年 3 月 30 日	普通株式	10 株	処分	
2003 年 4 月 1 日	普通株式	10 株	処分	
2003 年 4 月 5 日	普通株式	8 株	処分	
2003 年 4 月 6 日	普通株式	8 株	処分	
2003 年 4 月 7 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 4 月 8 日	普通株式	1 株	処分	
2003 年 4 月 9 日	普通株式	3 株	処分	
2003 年 4 月 15 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 4 月 16 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 4 月 19 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 4 月 23 日	普通株式	6 株	処分	
2003 年 4 月 27 日	普通株式	6 株	処分	
2003 年 5 月 6 日	普通株式	4 株	処分	
2003 年 5 月 7 日	普通株式	66 株	処分	
	以上	(計 150 株)		

第2【提出者に関する事項】

2【提出者（大量保有者）／2】(7)

(1)【提出者の概要】(8)

①【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ジェイエスシー
住所又は本店所在地	千代田区麴町2丁目4番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

②【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③【法人の場合】

設立年月日	2002年3月27日
代表者氏名	代表取締役会長 立岡登與次
代表者役職	代表取締役会長
事業内容	投資事業組合等の管理業務

④【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本アジア投資株式会社 証券市場チーム 林 靖生
電話番号	03-3238-1505

(2)【保有目的】(9)

純投資（投資育成目的で保有した株券等）

(3)【上記提出者の保有株券等の内訳】(10)

①【保有株券等の数】 (1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券（株）			285株
新株引受権証書（株）	A	—	G
新株予約権証券（株）	B	—	H
新株予約権付社債券（株）	C	—	I
対象有価証券ガードラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計（株）	M	N	O 285株

信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P
保有株券等の数 (総数) (M+N+O-P)	Q 285 株
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R

(2) 【株券等保有割合】

発行済株式総数 (株) マッグガーデン (平成 16 年 3 月 22 日現在)	S 12,269 株
上記提出者の株券等保有割合 (%) (Q/(R+S)×100)	2.32%
直前の報告書に記載された株券等保有割合 (%)	2.85%

(4) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近 60 日間の取得又は処分の状況】 (11)

年 月 日	株 券 等 の 種 類	数 量	取得又は処分の別	単価
2003 年 3 月 22 日	普通株式	10 株	処分	
2003 年 3 月 30 日	普通株式	5 株	処分	
2003 年 4 月 1 日	普通株式	5 株	処分	
2003 年 4 月 5 日	普通株式	4 株	処分	
2003 年 4 月 6 日	普通株式	4 株	処分	
2003 年 4 月 7 日	普通株式	1 株	処分	
2003 年 4 月 9 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 4 月 15 日	普通株式	1 株	処分	
2003 年 4 月 16 日	普通株式	1 株	処分	
2003 年 4 月 19 日	普通株式	1 株	処分	
2003 年 4 月 23 日	普通株式	3 株	処分	
2003 年 4 月 27 日	普通株式	3 株	処分	
2003 年 5 月 6 日	普通株式	2 株	処分	
2003 年 5 月 7 日	普通株式	33 株	処分	
	以上	(計 75 株)		

(5) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】 (12)

特になし

(6) 【保有株券等の取得資金】 (13)

① 【取得資金の内訳】

自己資金額 (T) (千円)	
借入金額計 (U) (千円)	

その他金額計 (V) (千円)	42,750
上記 (V) の内訳	運営するファンド (100%)
取得資金合計 (千円) (T+U+V)	42,750

②【借入金の内訳】

番号	名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
	(該当なし)					

③【借入先の名称等】

番号	名称(支店名)	代表者氏名	所在地
	(該当なし)		

第3【共同保有者に関する事項】

該当事項なし

第4【提出者及び共同保有者に関する総括表】

1【提出者及び共同保有者】(18)

提出者：日本アジア投資株式会社 代表取締役社長 立岡登與次

共同保有者：株式会社ジェイエスシー

2【上記提出者及び共同保有者の保有株券等の内訳】(19)

(1)【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券(株)	285株		570株
新株引受権証書(株)	A	—	G
新株予約権証券(株)	B	—	H
新株予約権付社債券(株)	C	—	I
対象有価証券ガードラント	D		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	E		K
対象有価証券償還社債	F		L
合計(株)	M 285株	N	O 570株
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	P		
保有株券等の数(総数) (M+N+O-P)	Q 855株		
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L)	R		

(2)【株券等保有割合】

発行済株式総数(株)マッグガーデン (平成16年3月22日現在)	S 12,269株
上記提出者の株券等保有割合(%) (Q/(R+S)×100)	6.97%
直前の報告書に記載された株券等 保有割合(%)	8.56%

委任状

平成15年9月30日

住所又は本店所在地 千代田区麹町5丁目7番地
本店所在地 委和紀尾井町TBRビル804号室

氏名又は名称 株式会社ジェイエスシー



私は、下記の者を代理人と定め、証券取引法第二章の三「株券等の大量保有の状況に関する開示」に定める各種報告書及び届出書の作成及び提出ならびに当該報告書の写しの送付に関する一切の権限を委任する。

記

1. 代理人の住所又は本店所在地 千代田区麹町二丁目4番地

2. 代理人の氏名又は名称 日本アジア投資株式会社

以上

(注) 特例対象者でない場合には、届出書に係る部分を削除すること。